

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	古座川町家庭教育支援チーム (呼称:さくらファイブ🌸)
②活動拠点	古座川町教育委員会
③活動範囲	古座川町内
④組織体制	8人 元教員3人、民生委員・児童委員2人、元学童保育所指導員1人 指導主事1人、教育委員会職員1人
⑤活動開始年度	令和3年度
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 古座川町教育委員会 教育課 漁野 貴洋 (TEL)0735-72-3344 (E-mail)ryouno-001@town.kozagawa.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	<input type="checkbox"/> 保護者等への学びの場の提供 <input type="checkbox"/> 保護者等への地域の居場所づくり <input checked="" type="checkbox"/> アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) <input checked="" type="checkbox"/> 自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) <input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) <input type="checkbox"/> その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) <input type="checkbox"/> その他()
②活動対象 (複数チェック可能)	<input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児 <input checked="" type="checkbox"/> 小学生(低学年) <input checked="" type="checkbox"/> 小学生(中学年) <input checked="" type="checkbox"/> 小学生(高学年) <input checked="" type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生以上 の子供を持つ保護者に対する活動を実施
③活動内容	【具体的な活動内容】 ・家庭訪問 家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見にはたらきかけるため、町内在住の保育所年長から中学2年生までのこどもがいる全家庭を対象に家

	<p>庭訪問を年2回実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の作成・配布 家庭教育に役立つ情報を提供するため、家庭教育情報通信「さくら通信」を年2回作成し保育所や学校を通じこどものいる家庭へ配布する。 ・チーム会議 年6回程度、家庭教育支援員等が集まり、活動方針・内容等について確認・協議する。家庭訪問実施後の情報共有も行う。
<p>④活動の成果 (活動実績がある場合)</p>	<p>年2回の家庭訪問を継続して実施してきたことで、保護者と支援員との間に信頼関係が生まれ、保護者が打ち解けて話をしてくれるようになった。活動開始の頃より訪問時間を長くとれるようになり、支援員は、保護者が日頃抱えている不安や悩みを十分傾聴できるようになってきた。また、状況に応じて関係機関と連携し迅速な対応ができるようになってきている。</p>
<p>⑤活動財源 (複数チェック可能)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 文部科学省補助事業(事業名:地域における家庭教育支援基盤構築事業)</p> <p><input type="checkbox"/> 文部科学省委託事業(事業名:)</p> <p><input type="checkbox"/> 厚生労働省事業(事業名:)</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体単独事業として実施</p> <p><input type="checkbox"/> 特段の予算措置はない(自主的に活動を実施)</p> <p><input type="checkbox"/> その他の支援により活動を実施 ()</p>